

気象警報発表時の措置について

児童の安全確保のため、神戸市に《大雨・洪水・暴風・大雪・暴風雪》のいずれかの気象警報が発表されている場合は、登下校を下記のようにいたします。

記

【登校について】

発表状況	登校措置
1. 午前7時現在、警報発表中	○自宅待機
2. 午前7時～10時の間に 警報解除になった場合	○3校時（午前10時50分）より授業を開始。 ・10:25～10:45の間に登校させてください ・自宅周辺の様子（溝の増水・がけ崩れ・道路の亀裂など） によく注意して登校させてください。 ・ご家庭で登校が危険と判断された場合は、登校を見 合わせ、安全を確認してから登校させてください。 ・給食の献立が変更になる場合があります。
3. 午前10時現在、警報発表中	○臨時休業 ・10時以降に警報が解除されても、授業終了時まで 自宅待機です。

- ◆1. 警報発表については、気象庁のHP・テレビ等でご確認ください。
- ◆2. 警報発表時の児童館・学童保育等の措置については、各自でご確認ください。
- ◆3. 学校への電話が殺到すると、関係機関との緊急連絡に支障が出るおそれがあります。電話での問い合わせはできるだけご遠慮ください。

【下校について（登校後に警報が発表された場合）】

児童の安全を第一に考え、気象情報の適切な収集に努めた後、状況に応じて学校長が以下の判断をします。

○児童の安全確保を確認した上で、教育活動を継続（学校待機）

※ただし、天候の回復が見込めず、通常の下校時刻での下校が危険と想定される場合は、すみやかに下校、または学校待機の上で保護者への引渡しを行います。

- ◆1. 警報時の対応については、その都度すぐ一斉で保護者の皆様にお伝えします。
- ◆2. 児童の安全確保のため、状況によっては給食時間よりも前に下校させることがあります。
- ◆3. 保護者が引取りに来られた場合でも、校長が危険と判断すれば、学校に留まることや避難行動を促す場合があります。

地震発生時の対応について

(1) 震度 5 弱以上の地震が起きた場合

①＜登校前＞

- 登校を見合わせ、学校からの指示を待ってください。
(場合によっては、連絡できるまでかなりの時間がかかる場合があります。)
- 保護者とともに安全な場所で過ごさせてください。
- 万一、登校時刻に遅れても、遅刻扱いとはなりません。落ち着いてご判断ください。

②＜登校中～下校前＞

- ※**学校所在地(神戸市須磨区)の震度が 5 弱以上**であることを確認ください。
- ※発生直後は「兵庫県南東部」などと大まかな震度情報が出ますが、須磨区など各地点の震度情報は、地震発生の数分後に発表されることになっています。
- テレビやラジオで**須磨区の震度を確認の上、ご判断ください。**

合言葉は、**保護者は 震度 5 弱で学校へ GO !**

神戸市教育委員会の緊急時対応マニュアルでは、**学校所在地に震度 5 弱以上の地震が発生した場合には、原則として児童を学校もしくは学校以外の安全な 2 次避難場所に留め置き、保護者が引き取りに来ること**と示されています。

- 保護者の方がお迎えに来るまで、**児童は学校で待機**します。学校からの連絡が無くてもできるだけ早く**お子様を迎えに来てください**。引き取りに来られない場合はできるだけ早くご連絡ください。
- 学校からは、できる限り迅速に**すぐーるによる情報伝達**を行います。未加入の方は、必ずご加入ください。
- お子様の登校状況について確認のお電話は、お控えください。電話での問い合わせについてはすぐに対応できかねる場合があることをご承知おきください。

③＜それ以外の時間帯＞

- 下校中・下校直後については、学校でも安全確認を進めてまいります。十分にできかねる場合が考えられます。保護者の皆様の方でも至急お子さんの安否確認と安全確保をお願いします。
- 外遊びや習い事の最中などに発生した場合の**避難先や連絡方法について、日ごろからお子さんと約束事を決めておくようにしてください。**

(2) 震度 4 以下でも危険が想定される場合

- ◇不安のある時は無理に登校させたり、外出させたりすることは控えてください。保護者が安全面を考慮して判断した欠席や遅刻の扱いについては、柔軟に対応します。
- ◇指定された避難場所をお子様と共に確認しておいてください。